

令和5年3月13日

釧路信用組合

第14回経営審査会議の概要について

当組合は、理事会の諮問機関として外部有識者で構成される「経営審査会議」を設置しております。外部有識者より経営全般について助言・提言を受け、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第14回経営審査会議」を開催致しましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 日時 令和5年2月21日（火） 15時～16時20分

2. 場所 釧路信用組合 本店5階 大会議室

3. 出席者 （経営審査委員）

尾崎 泰文 釧路公立大学経済学部 教授

簗島 弘幸 稲澤法律事務所 弁護士

清水 政秀 釧路商工会議所 事務局長

（事務局）

忠村 浩志 理事長

小西 卓哉 常務理事

堀 充利 常勤監事

寺崎 俊明 総務部長

4. 事務局からの資料説明要旨

令和4年度仮決算状況、第三次経営強化計画の履行状況について説明しました。

経営全般についての意見交換

(1) 出席者から頂いた助言・提言等

- デジタル化により構造的に収益を上げて行くのは難しい時代になっているが、今後の収益の柱をどのようにして行くかが肝要
- 手数料に関する収入増加策も検討課題
- 市場金利が上昇しており、住宅ローンなどの金利引き上げが必要
- 経営改善支援に関して、信組で内製化するのは難しい。外部専門家を上手く活用すべき
- 人材の事を考える上でも、今後定年の延長についての検討が必要
- これから社会に出て来る若い人たちの事業意欲や起業精神を削がないためにも、経営者保証のガイドラインが広く活用されて行くことが大切

(2) 忠村理事長からの回答

多くの貴重な意見いただき感謝申し上げます。
ご指摘いただいた意見は、現在進めております第四次強化計画策定に反映させてゆきたいと思います。
本日は、長時間に亘ってありがとうございました。

以上